

公益財団法人 日本サッカー協会
2014年度 第3回理事会

協議事項

| |
|--|
| 1. JFAフットボールセンター（仮称） 整備の件 |
| <p>（協議）資料No.1</p> <p>JFAでは、日本サッカー界のより一層の発展のため、「JFA2005年宣言」に基づき、11のプレジデント・ミッションを中心にリーグ文化の普及やキッズプログラムの展開、女子サッカーの普及、地域・都道府県協会の基盤強化など様々な施策に取り組んできた。その中でも、サッカーの普及・強化に繋がる施設面における重要な施策の一つとして、ミッション2「JFAグリーンプロジェクトの推進」に取り組み、校庭や園庭、地域のグラウンドの芝生化を推進するほか、各都道府県における普及・強化の拠点としての「都道府県フットボールセンター整備助成事業」を展開してきた。助成対象施設は、2004年度から3年間で実施してきた2002年FIFAワールドカップ記念事業の助成対象施設も含めて、これまでに39都道府県に49施設（復興支援によるフットボールセンター整備を含むと40都道府県に51施設）となり、助成金総額は60億円に及び、概ね全都道府県での整備が一巡しようとしている。また、未整備の8県についても、2015年度中の申請案件に対して助成を行うことを決め、既に交付要項を展開している。</p> <p>一方、イングランドやフランス、スペインなどをはじめとする世界の強豪国では、代表チームの強化はもちろん、トップクラスの指導者や審判の養成に取り組む専用の施設を自前で有するようになってきている。JFAとしても強化・普及のための専用の拠点施設を確保し、「JFA2005年宣言」で掲げた目標の具現に取り組んでいきたい。</p> <p>については、JFA創立100周年を迎える2021年までに、代表チームのトレーニングやメディカルサポート、更にはトップクラスの指導者や審判の養成、国際交流・国際貢献活動の拠点等の機能を有した「JFAフットボールセンター（仮称）」を都内近郊に整備することとしたい。</p> |
| 2. 専門委員会・特別委員会等の統廃合及び改称の件 |
| <p>（協議）資料No.2</p> <p>より統制のとれた規律ある組織となることを目的に、「JFA リフォーム」と称して組織の在り方や業務の管理・推進体制など様々な見直しを行っている。この一環として既存の委員会・プロジェクトの統廃合及び改称について、以下の通りとしたい。</p> <p>(1) 「復興支援検討委員会」と「Jヴィレッジ復興サポートプロジェクト」の統合 新名称を「復興支援委員会」とし、Jヴィレッジ復興を含めて復興支援に関わる事項全般に取り組む。</p> <p>(2) 「総務委員会」及び「国際マッチメイク委員会」の廃止 上記委員会の所管事項については現在、常勤役員及び事務局にて業務を遂行しており、委員会設置の必要性が無くなったため、廃止する（議題No.10により基本規程を改正）。</p> <p>(3) 「JFA2005年宣言推進プロジェクト」及び「JFA100周年記念事業プロジェクト」の名称変更 上記プロジェクトをそれぞれ「JFA2005年宣言推進委員会」「JFA100周年記念事業委員会」とする。</p> <p>(4) 「環境プロジェクト」</p> |

特別委員会ではなく事務局内プロジェクトとして取り組む。他の社会貢献事業も含めて内容を検討し、業務を推進する。

※2013年11月14日に開催された2013年度第7回理事会において、司法機関を設置し、規律委員会を司法機関とし専門委員会からは削除する基本規程の改正が承認されている。この改正の施行日が2014年4月1日とされたため、本統廃合並びに改称及び基本規程改正の施行日も2014年4月1日としたい。

3. 基本規程 改正の件

(協議) 資料No.3

<概要>

- (1) 特任理事の任期を規定（施行日：2014年3月29日）
- (2) 司法機関（規律委員会、裁定委員会、不服申立委員会）の委員の任期を2年から4年に変更（施行日：2014年4月1日）
- (3) 議題No.8に基づく総務委員会及び国際マッチメイク委員会の削除（施行日：2014年4月1日）
- (4) 専門委員の任期の明確化（施行日：2014年3月29日）
- (5) 「議決」と「決議」の文言が混在しているので、「決議」に統一

4. 定時評議員会 開催の件

以下の通り、定時評議員会を開催したい。

- (1) 日時：3月29日(土) 13:00 開始
- (2) 会場：日本サッカー協会 4F 会議室
- (3) 議題：【協議事項】①評議員1名選任の件
 - ・石川県F A / 西尾 眞友（にしお まとも）会長
 - ②2013年度 決算の件
 - ③F I F A 標準規約対応の件
 - ④定款改正の件
 - ⑤理事28名選任の件
 - ⑥監事2名選任の件
 - ⑦名誉役員選任の件
 - ⑧司法機関の委員長、副委員長及び委員選任の件
- 【報告事項】①2013年度 事業報告の件

5. F I F A クラブワールドカップ 日本招致の件

F I F A は、下記の大会の開催国立候補を受け付ける旨の連絡を3月前半 加盟協会に行った。

- F I F A クラブワールドカップ 2015・2016（2年間の大会）
- F I F A クラブワールドカップ 2017・2018（2年間の大会）
- F I F A ビーチサッカーワールドカップ 2017
- F I F A U-17 女子ワールドカップ 2018
- F I F A U-20 女子ワールドカップ 2018
- F I F A 女子ワールドカップ 2019

上記大会の内、J F Aは、F I F Aクラブワールドカップ 2015・2016 及びF I F Aクラブワールドカップ 2017・2018 の開催国に立候補したい。なお、J F Aとしては2015・2016 大会を優先する考えで招致していきたい。

< F I F Aクラブワールドカップについて >

- 1) 2015・2016 大会、および2017・2018 大会の両方に一協会が開催国の立候補をすることは可能である。しかし、一協会に付与される開催権は、2015・2016 大会、または、2017・2018 大会のどちらかのみである（つまり、一協会が4年間続けて開催することはできない）。
- 2) 2015・2016 大会、2017・2018 大会の参加クラブ数： 7
- 3) 2015・2016 大会、2017・2018 大会の開催国決定までのスケジュール

| | |
|-----------------------|-------------|
| 開催国立候補の意思をF I F Aに提示： | 2014年3月 |
| F I F Aから必要書類の発送： | 2014年4月中旬 |
| F I F Aへ必要書類の提出： | 2014年8月下旬 |
| 開催国決定： | 2014年9月（予定） |
- 4) 2005年以降のF I F Aクラブワールドカップの開催国

| | |
|-----------|----------|
| 2005・2006 | 日本 |
| 2007・2008 | 日本 |
| 2009・2010 | アラブ首長国連邦 |
| 2011・2012 | 日本 |
| 2013・2014 | モロッコ |

6. 審判員とのプロフェッショナル契約の件

(協議) 資料No.4

以下の審判員とプロフェッショナル契約を新たに締結したい。

契約期間は、2014年4月1日～2015年1月31日の10ヶ月。年齢は2014年4月1日現在。

【副審】八木 あかね（やぎ あかね）／1974年1月14日生（40歳）

7. 審判指導者との契約の件

(協議) 資料No.5

以下の2名と審判指導者契約を下記の通り締結したい。年齢は2014年4月1日現在。

① 俊行（まゆずみ としゆき）

生年月日：1955年8月31日生（58歳）

契約期間：2014年4月1日～2015年12月31日（21ヶ月）

業 務： ・審判員の強化、育成に関わる業務全般
 ・JFL担当審判員の強化
 ・審判トレーニングセンターの運営サポート

②石山 昇（いしやま のぼる）

生年月日：1958年12月6日生（55歳）

契約期間：2014年4月1日～2015年12月31日（21ヶ月）

業 務： ・審判インストラクターの育成、普及に関わる業務
 ・審判員の強化、育成に関わる業務全般

・レフェリーカレッジの管理、計画、運営等のサポート

8. 全日本少年サッカー大会主管の件

(協議) 資料No.6

2012年度第9回理事会において承認された2015年大会からの冬期移行を受け、改めて主管募集を行った結果、一般財団法人静岡県サッカー協会、一般社団法人大阪府サッカー協会、一般社団法人鹿児島県サッカー協会の3府県サッカー協会より応募があった。

これにより、2月6日の第4種大会部会にて協議された結果、以下の点が整っている一般社団法人鹿児島県サッカー協会に主管を決定したい。

1. 選考に考慮された点

- 1) 1会場に天然芝で常緑の8人制サッカーピッチ8面が確保できること。
- 2) 会場から30分程度内に約1,000人の宿泊場所が確保できること。
- 3) 選手・スタッフ約1,000人が待機できる室内場所が確保できること。
- 4) 自治体支援が受けられること。
- 5) 一日の平均気温が高く、選手のプレー環境が良いこと。

2. 大会概要

大会名称： 全日本少年サッカー大会

主 催： 公益財団法人日本サッカー協会
公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団
読売新聞社

主 管： 一般社団法人鹿児島県サッカー協会

会 場： 鹿児島ふれあいスポーツランド、鹿児島県立鴨池陸上競技場
※鹿児島ふれあいスポーツランドは2014年2月に新施設が完成し、天然芝4面・人工芝1面の施設。(会場アクセス図・全体平面図は別紙参照)

開催時期： 2015年12月25日(金)～29日(火)
第39回大会から第41回大会まで3年間(予定)

宿泊場所： 鹿児島市市内に宿泊
※1,000名以上同日宿泊可能、会場までの所要時間約20分～30分程

大会形式： 第4種大会部会にて決定予定

9. 天皇杯全日本サッカー選手権大会 開催規程・運営要項変更の件

天皇杯全日本サッカー選手権大会の開催規程および運営要項につき、別紙の通りに変更したい。

(協議) 資料No.7①②

10. プレジデント・ミッション(PHQ) 関連事項

I. 2014年度「47FA公益目的事業等活動支援金」の交付について

1. 2013年度第5回理事会にて決定した「47FA公益目的事業等活動支援金 交付要項(2014年度版)」のとおり各都道府県協会への交付額を別紙の通り決定したい。

(協議) 資料No.8

II. 2014年度 支援制度(M8. リーグ戦)の対象協会について

(協議) 資料No.9